

平成 2 3 年 第 1 0 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 3 年 1 0 月 1 8 日

中央区教育委員会

平成 23 年第 10 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 23 年 10 月 18 日（火） 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 松川昭義
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
副 参 事 森下康浩
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 佐藤 太
統括指導主事 山崎 隆
図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した事務局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 島田由美子

開 議 午後 2 時 00 分永嶋委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 永嶋久子
委 員 竹田圭吾

日程第 1 議案第 43 号

平成 23 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
（平成 22 年度分）の結果に関する報告書について

日程第 2 報告事項

各課からの報告について

委 員 長 ただいまから平成 23 年第 10 回教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は竹田委員にお願いいたします。

なお、本日は案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。

ここで、10月1日から教育委員会の構成が変わりましたので、議席を決める必要があります。

中央区教育委員会会議規則第4条の規定に「委員の議席は、委員長が定める」とあります。ただいま着席の仮議席を正式な議席にしたいと存じますが、それにご異論ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないということでございますので、ただいまの仮議席を正式な議席といたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第43号を議題といたします。議案第43号を、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第43号「平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成23年度分)の結果に関する報告書」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

松川委員 葉養先生も安藤先生も、土曜スクールと土曜の公開授業の調整について指摘されています。私も何度か土曜の公開授業を拝見させていただきましたが、どちらかという授業時間を調整するために公開授業という形をとっているように思うのですが、実際見学すると小学校の場合は父兄が教室にあふれていて、子供たちはじっくり落ち着いて取り組めるような状態でいえないような気がしています。

土曜スクールと違い公開授業という形を執らざるを得ない状況もあるのでしょうが、授業をするならもっと中身のある授業をと思います。

指導室長 ご指摘の点でございますが、土曜の授業を実施するに当たりましては、東京都教育委員会が一定のガイドラインを出しており、普段見ていただけない保護者の方、地域の方に積極的に学習の様子を見ていただき、土曜授業を推進する方向で中央区としても実施しているところでございます。

委員ご指摘の点でございますが、学校としてもせっかく来ていただけるのであれば、保護者の方にも参加していただけるような取り組みを行っているところであり、そういう状況のことをご指摘いただいているのかと思っております。

土曜スクールは、基礎・基本の徹底をねらいとして取り組んできたところ
でございますし、来年度からは中学校における学習指導要領の本格実施もあり
ますので、そのあたりも踏まえまして、基礎・基本の内容の徹底、授業時
間数の確保という点から土曜授業の充実を念頭に置いて進めてまいりたいと
考えているところでございます。

松川委員 公開授業は確かに必要なのでしょうけれども、学習指導要領が変わって、
授業の充実が求められていることでもあり、一般の父兄に公開するのであれ
ばもう少し内容の充実に重点を置くことを希望いたします。

指導室長 委員ご指摘の点、大変重要な事だと思っております。土曜授業をすること
により子どもたちに着実な学力が身についていくことが主なねらいでござい
ますので、公開しつつも子どもたちが集中して取り組む授業が展開されてい
くよう、学校にも働きかけてまいりたいと思います。

竹田委員 有識者の意見・評価のところ、安藤先生の総括的意見の6番で、取り組
み状況の評価に関して、当該施策実施に関する数量的なデータや教職員、児
童・生徒、保護者の感想や意見の一例を知ることができれば参考になると。
その前文として、「前年度の評価においても申し述べたが」という言葉がつい
ているのを見ると、安藤先生に点検・評価をを確認をしていただくに当たっ
て、前年でも指摘したけれども、今回また数量的なデータや教職員・保護者
の感想・意見が十分に提示されなかった様にも読めると思うのですが、前年
の意見を踏まえて具体的にどのような対応をされたのでしょうか。

次 長 昨年度も確かに安藤先生からは数量的データが欲しいというご意見があり、
可能な限り今回載せさせていただきました。例えば先ほどご説明しましたが、
学校評議委員会でのご要望やご意見、そういう部分も載せさせていただきま
した。

ただ、その他にもこういう点がデータであるといいとのご意見も多々あり
ましたので、来年度に向けてさらに整理をさせていただきたいと安藤先生に
はご了解をいただいたところでございます。

決してデータを全然出さなかったというわけではなく、別の資料もお示し
しながら説明はいたしました。この報告書資料には全部は載せているわけ
はございませんが、別な形で説明した場面もございます。

今後ともご指摘のように、関連するデータもあわせて見られるような形で
の工夫をしてまいりたいと考えております。

竹田委員 葉養先生も安藤先生も現場によくいらっしやっているので、ある程度取り
組みがどのように学校の現場で効果をもたらしているかというのは、実際
にご自分の目で確認をされていると思うのですが、社会全般の趨勢として、
いわゆるコンプライアンスであるとか、企業で言えば内部統制というものが

非常に重視されるようになって、第三者的な評価をいかに担保するかということとは以前よりも重視されるようになったと思うんです。

教育に関しても同じことだと思うのですが、点検・評価について有識者の方にこうした形で確認をしていただくのは非常に重要なことだと思うのです。お願いしている方から2年続けてこのような指摘があったことは重く受けとめていただいて、今の次長のお答えですと具体的にどのように充実させていくのかが確認できなかったのですが、次年度についてはこのような意見が出てこないようによろしくお願ひしたいと思います。

次 長 ご指摘、非常に重く受けとめております。本編に載せる方式以外にも、例えば後編で「資料編」をつける方策等もございますので、そういう点につきましても両先生方にご相談させていただきながら、この点検・評価の報告書の充実努めてまいりたいと考えております。

委 員 長 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

松川委員 16ページに書いてあるプレディの件ですが、私はつねづねプレディと学童保育の関係についてはとても興味を持っていますのですが、この報告を読みますと、当該通学区域内に在住し、他の中央区立の小学校や私立小学校に通学している児童も参加できるように対象者の拡大を図っていくとあり、これは非常にいいことだと思っています。従来のようにその学校だけの子どもだけでは非常に矮小化というか、もったいないと思っていたのですが、こういう方向は非常にいいなと私は評価したいと思っています。

それからもう1つ、以前にも申したことがある中学校の部活のことですが、確かに部活の指導については外部指導員・補助指導員がいて非常に充実しているのですが、顧問の先生がいるいないで部活そのものが成り立たなくなるのではと質問したことがあるのですが。

要するに、部活に入る前の段階で顧問の先生が今日はいないと部活ができないというような状況があるのではないかということをお聞きしたいのですが。

あるいは、以前であれば少し柔軟性を持って、例えば外部の先生がいれば部活をやってもいいよというようなことも聞かれたかと思うのですが、その辺のところを今どうなっているかお聞きしたいと思います。

次 長 最初にプレディのお話でございますが、対象者拡大の取り組みの方向性が出まして、本年の8月1日からは学区域内の私学等に通っている子どもたちもプレディで試行的に受け入れようと開始いたしました。

その結果を踏まえて地域で地域の子どもの面倒を見ていく。私学であろうと公立であろうと、その学校に通っている子どもであろうと、地域の子どもたちとしては一緒だということで、非常に好感を持って受けとめていた

だけました。本年１０月からは本格実施ということで制度を運用しているところでございます。

指導室長 部活動の件でございますが、外部指導員は専門的な部分をお願いし、顧問は安全指導の面、それから何かあったときの対応と、生徒をきちんと管理・指導するために責任を持って取り組んでいるところでございます。

それでも顧問が出張等対応すべき仕事もございますので、他の教員が代替を務めるというような場合もございます。ただし、部活動も校庭、体育館と広範囲に広がってまいりますので、代替する教員が複数の部活動を監督することになりますと、安全上、あるいは管理上の問題が発生することもございますので、そのときには無理をせずに中止をするという場合もございます。

松川委員 問題はそこなんですよね。部活というのはある程度継続性がなければ困るわけで、顧問の先生が３６５日いらっしゃるわけではないのだから、当然、休まれたり出張することもあるわけですよ。特に運動部などは継続して月曜日から金曜日まで活動したいわけだし、またしなければならないという状況の中で、今日は先生が出張で他の代替の先生も忙しいからだめという状況なんです。

そこをもう少し、外部の指導者がいればできるようにするとか、最終的には申しわけないけれど校長先生に管理責任があるわけだから、校長先生なり副校長先生が問題を処理するとか。

片方では特色ある学校ということで、やれ部活だとか何かをしようと言いながらもそういう状況があるわけです。そのあたりをもう少し柔軟に、部活なりそういう活動を進めていくには中央区独自のスタイルをつくっていかねばならないと思うんです。杓子定規ではなくて、子どもたちだけでやっているわけではないのだからもう少し調整がつかないのかということなのです。

指導室長 委員ご指摘のとおり、やはり生徒たちはできるだけ部活をやりたいという願いがあることは私どもも重々承知をしております。ただ、一方では管理上の問題があるということで外部指導員にどこまでの指導をゆだねられるのかと思っております。現状では外部指導員はあくまでも専門的な部分について指導をお願いする形で進めております。

教員も研修や会議等があって対応できない日もありますので、子どもたちの願いをかなえつつ、しかも管理も徹底して行っていけるかについては、これからの検討課題とさせていただきたいと思います。

子どもたちに場を提供するということは、特に自発的な部活動ということの中では重要なポイントかと思っておりますので、引き続き研究させていただきたいと思います。

松川委員 ちょっとしつこいようで申しわけないのだけれど、以前に、妥協するわけではないけれど折衷案として、教育委員会が緊急時の対策や指導などの講習を受講させて資格を持たせた方を外部指導員として登録し、その者がいればある程度の活動ができるというような話があったような気がするんです。

その辺のところをもう１回見直していただいて、ぜひ中学校の部活が年間を通してスムーズに流れるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかにご質問ございませんか。

鈴木委員 教育センターの教育相談、スクールカウンセラー、適応教室の先生方がいらっしゃいますが、例えば週１回スクールカウンセラーが学校に行っていますが、その先生方と「わくわく」のほうで指導されている先生方と、皆さん連携を図っているというか、相談するような機会は定期的に行っているのでしょうか。

指導室長 適応教室と教育相談関係の部署でございますが、教育センター内の同じ階でございます。適応教室につきましては、子どもたちが基本的に教育センターのほうに通ってくる形でございます。教育相談につきましては、学校のほうに出向いているいろいろ相談に乗ったりする形になりますが、その連携が重要であります。特に不登校については、家庭での様子であるとか、どういう状況で不登校になっているのか、そんなことも含めてサポートしていかなければいけませんので、特に留意をして連携をとりながら進めているところでございます。

鈴木委員 例えば、このカウンセラーの相談の内容を見ますと、学力に関することが結構多いようです。昔は学校にカウンセラーがいたわけではなかったので、「わくわく」みたいな別の場所にシェルター的なものを設けて、適応できない子どもたちを通わせてはいかがかと思います。ある程度駆け込み寺みたいな部分もあるので、先生方も最終的に学力などの相談についてもお願いしないといけないのではないかなと思うのですが。

適応教室ももう１０年ぐらいですか、やはり実際通ってきているお子さんはだんだん減っていったのでしょうか。

さっきの土曜スクールもそうなのですが、たしか、私の子どもが通学したころに始まって、最初は補習の授業をするという場で、公開授業という場ではなかったんです。申し込み者が結構多くて、土曜日も学校に行かせて勉強させたいというような雰囲気ではじまり、今では何となく雰囲気が変わっています。適応教室も「わくわく２１」ももう１０年になりますが、最初よりも児童数とか減ってきているのでしょうか。通っている方は。どうなのでしょう。

指導室長 「わくわく２１」に通っているお子さんの数でございますが、ここ数年見ていきますとそんなに大きく変動はしておりません。

最初のご指摘の点で、学校へ登校できないということで一時的に「わくわく２１」のほうに来ていただくわけですが、一番重要なことは、「わくわく２１」で学んで最終的には学校に戻れるように指導していくことです。ずっと居心地よく子どもさんにいてもらうわけではなくて、一時的にそこで過ごして心の安定とか不安をできるだけやわらげて学校に通えるようにするということが目標でございます。

そういった意味で、先ほどご指摘もございましたが、教育相談員との連携もでございますが、学校と頻繁に連絡を取り、お子さんが学校に戻れるようなタイミングになったときに学校へ登校させるようなことを積極的に進めているところでございます。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

私から１つよろしゅうございますか。１２ページ、１３ページのところで、教育相談体制の充実というところの来所相談件数ですが、今年は１，５９４件、たしか去年は１，３４３件とおっしゃったと思うのですが、２５１件も多いんですね。これはほんとうに大変な増加だと思うのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

発達障害・遅れ、不登校、しつけ・育て方というのが括弧の中に入っておりますが、毎年そういうことが非常に多くなっているのでしょうか。それとも特別に昨年と比較すると今年は多かったということなのでしょうか。年々増加しているのでしょうか。そこをお聞かせいただきたいと思います。

指導室長 これにつきましては、年々増加の傾向でございます。核家族化の中で、保護者の方が子育てについて相談できる相手がいなかったり、あるいは実際に子どもさんを育てる中で保護者の教育に対する願いや期待等もあり相談を試みようと思ったりすることで、その件数が増えてきている状況にあると考えております。

委員長 ほかに、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 ほかに質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

次に日程第２、報告事項のうち、資料１について報告願います。

次 長 「２３区における放射線量調査等の実施状況」について資料１により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

竹田委員 昨日だったか、足立区の学校で高線量が測定されたというニュースが出て、足立区も今まで測定をしていなかったわけではないと思うのですが、それにどう対応するのかというのを、ほかの区でも確認する必要があると思うのですが。

今朝の午前中に出ていたニュースだと、区内の他の小・中学校でも測定を実施することと、測定の外部委託の線量の測定の回数と箇所と頻度について、見直しを検討するようなニュアンスの報道がありましたが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

学務課長 今ホットスポットということで報道されているのが、柏から都内におきますと葛飾・足立のほうで、先日文部科学省がヘリコプターから測定した中でも広範囲に渡り高い数値が確認されている中で、今、委員からお話がありましたとおり足立区において雨どいのところから比較的高い数字が出たということです。新聞報道によりますと、今後高い数値と思われるところを調査していくことを足立区では検討しているところでございます。

中央区におきましては、公園での定点観測、そして学校・保育園等におきましても2回測定させていただきました。また、砂場の測定もいたしました。その中での数値というのが、他の地域から比べると低い傾向にあるところから、ご報告をさせていただいたとおりであり、次回は3学期の前かそのあたりにもう一度測らせていただこうかと思っているところでございます。

やはり不安となるのが、雨どいですとか排水溝のますのようなところが比較的溜まりやすいのではないかと思うので、そういったところについても今後検討していきたいと思っております。

委員長 いかがでしょうか。

竹田委員 10月6日に文科省が行った空からの測定だと23区は全部真っ青で、出ていなかったんですね、実際。でも今回足立区で出たりとか、世田谷のは幸いにして原発由来ではなかったのが判明しましたが、一部船橋で出たりとか、横浜でも一部で指摘をされています。

今、お話があったようにホットスポットって大体雨どいであるとかあるいは落ち葉が集積したようなところ、それから排水溝みたいなところで、逆に言うとそういうところを調べればより安心が担保できるのかなという印象もあるのですが。

何を申し上げたいかというと、学期ごとに決められた場所を測るというのをもう少しルーズにして、例えば昨日の足立みたいなのが出たら雨どいだけ集中的にやってしまうとか、それで出なければ中央区は大丈夫なんだと安心できると思うんです。

もうちょっとフレキシブルな対応を考えてもいいのではないかなという印象を持っているのですが。

学務課長 今のご指摘を踏まえて、今後内部でも教育委員会だけではなくやはり学校以外の区の施設、他の部署とも連携を調整させていただきながらこういった対応が一番区民の方々が安心いただける方策なのか検討させていただきたいと思っております。

竹田委員 もう1つ別な事で食材料の検査なのですが、中央区が測定する予定がないというのは、原材料の段階で確認しているからということ。要するに、何で中央区はやらないんですかという質問があった場合にどんな回答が用意されているのでしょうか。

学務課長 これまでも区民の方々からのお問い合わせ等でお答えさせていただいておりますが、基本的に食材については、国ですとか都道府県の報告を日々確認させていただくとともに、何か問題がある食材があれば排除させていただく方針に立っております。

区といたしましては、安全な食材を流通させることの責務は国や各都道府県にあると思っております。そういった中で国・都道府県は、食材についてサンプリングということで、市場に出回る前に測っています。

特に、お米については予備的な検査と本調査と2度に分けて行っているだとか、対策も講じているところもございますので、流通している食材の安全性をわれわれとしても日々気をつけながら、児童の安全確保をはかっていきたいという方針は変わりございません。

竹田委員 この実施状況を23区で調べていただいて、この検査実績がある5つの区と、今後検査予定がある3つの区というのも考え方は同じだと思うんです。要するに、国であるとか都道府県の基準を前提に、原材料を厳選し、設定値を超えるものに関しては納入しないと。

けれども、検討中のものも入れると9つの区が基本的には中央区と同じ基準を持っているけれども検査を行っている。あそこの区では検査をした、あるいはこれからする予定があるのになぜ中央区ではやらないんですかというときに、今お話しいただいたご説明は別におかしなところは一切ないと思うのですが、説明としてそれで十分なのかどうかを教育委員会としては考えておく必要があると思うのですが。

学務課長 確かに今、委員がお話された視点というのは大変貴重なご意見だと思っております。ただ、この8区の中でちょっと異質といいますが、今後どうしていくんだらうと我々も注視しているところが1区ございます。それは杉並区が現在独自に検査機器を購入して、実施方法等については未定と書いてはございますが、それ以外の区については、基本は1回単発での調査であり継続

的な検査を考えているわけではないという状況です。

委員のお話があったとおり、基本的に、食材についてはわれわれ同様に各区も努力しているところかと思います。

基本は、区としても安全な食材というスタンスの中で、1回限り測ったからといって、どれだけの安全性が担保できるのかという点があるのかと考えております。

これを継続的に行うところが1区あり、自前の機器を購入しどうしていくのか様子を見ながら、今後検討していきたいと考えております。

教 育 長

竹田委員のご意見はごもっともだと思います。検査をするという意味がどこにあるのかということです。ほかの自治体等で1回だけというのは、先ほどお話に出ましたが食品が安全だという前提で、放射能は出てこない、だから1回やります、ないことを1回確認します、だからそれ以後はやりません、という自治体のスタンスが1つです。それから、事後のものはそうですし、事前のものについてはあらかじめ食材等について安全だろうけれど念のためというようなことで、サンプリング的にやっているスタンスのところもあります。

ただ、区民の方からご要望をいただいている中、いろいろ幅はあるのですが、実際には今一番強いというか人数が多いという意味ではなくて、こちらに対して検査をきちっとやってほしいという主張は、ミキシングしたものを毎日測定してほしいということで、年間に子どもがどのくらい放射能の内部被ばくを浴びるのがわかるようにしてほしいというご要望もいただいているところでございます。

できるかできないかは別なのですが、ご要望の趣旨としては一貫した1つの考え方だとは思うのです。行政的にコストが億単位になってしまいますので、それはできないという中で、どういう形で検査をすることが教育委員会として、あるいは行政として意味があるのかということと、それで区民の方あるいは食の安全が担保できるのかということが正直見えないところがあります。

ほかの区並みに1回だけやればというご意見を多数いただくような状況であればやること自体は特に否定をするつもりではないのですが、じゃあ1回やって何が担保されて何が証明できるかというところがあり、「やはりなかったでしょう」で済むということであればいいのですが、住民の方のご要望も拡大しているところもありますので、行政として責任を持ってできる検査が何なのかというところは、継続的に検査を行う方向で器械を購入した自治体もありますので、そういうところを見させていただきたいと考えております。

竹田委員

それは全くそのとおりで十分理解できるのですが、要するに杉並みたいな

区が出てくるというのは、国や自治体が定めた基準を信用していないということだと思ふんですよ。それがいいか悪いかは別にして、これって、唯一無二の選択肢とか絶対的な正解ってないじゃないですか。

だから、今、教育長がご説明いただいたのも十分わかるのですが、やはり一方で多少極端にも感じられる不安があるのも十分に理解できる面があるというか、これが例えば来年になって、おしなべてどんな産品でも定量的に大丈夫だというデータが蓄積されてきて、産地の土壌の除染が十分に進んで、場合によっては2回3回作付けしたものはもう次の代の作付けになっているとなると、また変わってくると思うのですが、今の段階ってたまに出てくるものに対してある程度敏感な反応が世の中にあるというのはやむを得ない部分があると思ふんです。

それを考えると、今すぐこうするべきだということは、確かにお金の問題もありますのでわかるのですが、なるべくさっきの外部評価の線量と同じで、ルーズに柔軟に、何かあったときは形容は難しいのですが今のスタンスに比べたら前のめりになるぐらいの姿勢は持っていてもいいのかなとは思ふのですが。

教 育 長 今の時点でこういう表を出させていただいたのは、23区の比較の中でどういう位置づけをしているかということで、他の区においても今後一切予定していないというまでの決めつけではないというふうに考えておりますし、やはり他区の自治体の動向だとか食材の流通状況、あるいは検査から各自治体でどのようなものがひっかかってくるのかというのは十分見ながら、必要があるときの判断は適宜させていただくということで取り組んではいきたいと考えておりますので、遅れないようにとは思っております。

竹田委員 わかりました。ありがとうございます。

委 員 長 いかがでしょうか。ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 それでは、引き続き資料2について、ご報告をお願いいたします。

次 長 「久松小学校における子どもの居場所「プレディ」の開設」について資料2により報告

委 員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 それでは引き続き、資料3について報告願います。

指導室長 「平成23年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果」について資料3により報告

委 員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 これ、いつも思うのだけれど、ボール投げは何でなんですかね。

指導室長 これは、先ほどの大きなグラフで見ていただくとおわかりいただけるかと思うのですが、全国と比べたときに東京都の平均もやはりここの部分がへこんでいます。

やはり子どもたちが成長の過程の中でボールを遠くへ投げる、遠投するという経験がないというところを一つの原因として考えております。

それから、中学校の部活なども昔であれば野球というのが人気スポーツでございましたが、子どもたちの興味の多様化という中では、例えば野球部が一番人数が多いかということを見ますと、本区の場合そういう状況にはございません。中学校で見てまいりますと、野球部が設置されている学校は2校でございます。その分バスケットやバドミントンなど他の種目のほうが多いようです。これは子どもたちの興味のこともありますし、スペースの関係もあるかと思いますが、さまざまな条件が重なる中で、やはり東京の子ども、中央区の子どもは投げる力という部分で一つ課題が出てくると思っております。

竹田委員 それは課題なのですか。例えば反復横飛びとかはもう日本中どこにも負けないじゃないですか。小学校だとシャトルランもすごいですよね。だから強み、弱みはあってもいいのかなと思うのですが、やはりバランスがいいほうがいいというのもあるんですかね。

指導室長 ご指摘のとおり、中央区の子どもたちは非常に得意なところもたくさんありますので、それは特徴として伸ばしていくとよいと考えます。

ボール投げができなくて困るということはありませんが、バランスのよい体ということはあると思います。

ただ、柔軟性につきましては、やはり安全を考えたときに、自分の身を守るには、柔軟性がないと転んでけがをしたりというようなこともございますので、柔軟性はつけていくことが望ましいと思います。目指しているのはバランスのよい体力ということです。

委員長 それともう1つ、都会に住む宿命ではないですか。田舎育ちだとそこらあたりに庭があってお父さんが早く帰ってきたら「キャッチボールでもしようか」ってどこでもできるわけですよ。

竹田委員 兄弟がいないというのと、場所がないというのはあるかなと思います。

委員長 そう、場所がないんですよ。都会は本当に公園ではだめですし、一度私、聞かれたことがあるんです。中央区は本当にキャッチボールができないと。だから学校の校庭でどうですかと言いましたら、あなた何言ってるの、校庭ではそんな簡単にはできないんですよと言われて、申しわけございませんと言ったのです。

本当に私の住んでいる近くでも、ちょっとキャッチボールをしようとする

と管理人の方が来て、「ここはだめですよ」と言われるんです。だから、本当にかわいそうだなと思います。ちょっとした時間に親子でやろうかといっても場所がないですね。都会に住む一つの宿命なのだなという気がしてしょうがないのですが。

教 育 長 今の件でいろいろご指摘を受けていて、ただ、竹田委員がおっしゃったように、全部が平均的である必要があるかどうかというのはやはり考えなければいけないし、全国の平均にぴったりの人が何人いるんだということもあります。子どもたちの中でもいろいろと特色があって、それぞれ出っ張り、引っ込みがあり、自治体なりの特色が出てきているのかと思うんです。

その辺の分析ではないけれど、ぴったりはまるかどうかは別ですけど、標準型がすべていいのだというのも難しいので、反復横飛び、俊敏性などは、狭い中でいっぱい遊べば当然できてくることもあると思うので、無理にないところをやるというのはどうかなというのは思いますね。

ただ、柔軟性などは広さに関係なくできるはずですから、この辺はやはり事故対応だとか危険から身を守るという意味でも大事なことだと思うので、そういうのはきちっと力を入れたほうがいいと思います。分析の部分と本当に中央区に合った子どもの体力づくりというのは考えていかなければいけないと思います。そこはちょっと研究していかないとと思います。

委 員 長 はい。ほかにご質問等。はい、どうぞ。

鈴木委員 勉強と同じだと思うのですが、頭がよくても勉強して努力しないとなかなか成績につながらないのと同じで、私も子どもを預かっていてわかるのですが、運動神経が幾らあっても体力があるとは限らないと思うんです。

体力というのは、こういうシャトルランとか瞬発的な動き、ちょこちょことやることは得意でも、基本的にそれが上手というのは体力の向上というか、持久力にはあまりつながらないと思います。同じことをさせるといときに、昔はよく朝礼でラジオ体操をしたりしましたけれど、今、中学校では朝礼で先生の話聞く姿勢がなくなっているというか、授業中でもだんだん中学生になってくると姿勢が悪くなってきたりしますが、それを先生が注意することをしてしない。長時間きちっと同じ姿勢で立ったり座ったりすることも大事なことであり、あまり難しいことではなくても先生が注意し毎日言い続けるということで大分違うと思うんです。

だから、体力がなくなっているということは、やはり運動神経はあっても運動神経と体力というのは別の次元だと思うのです。何でもいいのですが、できれば毎日続けられることを子どもにさせるということのほうが、特色としてはいいのではないかと思うのですが。

指導室長 委員ご指摘のとおり、やはり毎日継続していくというのは非常に重要なこ

とだと思っております。

今、小学校では1校1運動ということを取り組んでいるところです。縄跳びであるとか一輪車であるとか、季節によって持久走であるとか、そういうことを続けていく中で、小学校の体力テストの結果については、ここ数年向上してきているという状況でございます。

では中学校はどうかというと、部活動が盛んになってまいりますので運動をする子どもとしない子どもが大きく分かれてまいります。

私どもが今1つ注目しておりますのは、日本橋中学校が年間を通じてウォーキングを取り入れていくということで、万歩計を子どもたちに配っているのですが、これが子どもたちにも大変好評であるということです。校長に状況を聞きましたところでは、親子でウォーキングに取り組んで、親子の会話の時間ができたということです。保護者にも好評というようなお話を伺っておりまして、運動をやる子とやらない子が出てくる中では、共通の生涯スポーツとしてやっていけるようなものがあれば、ぜひ、中学校のほうにも1校1運動という取り組みを広げて、毎日続ける運動へと繋がれたらいいなと思っているところでございます。

鈴木委員

すみません、もう1つ。朝食の食べる、食べないというところですが、多分正しく申告しているかちょっと微妙なんですよ。何を食べてきているかということも実は大切で、食べてはいるけれど偏ったものを食べていても「食べた」と思っているかもしれないのと、女の子などは摂食障害で、「食べた」と言っていますが実はやせたくて食べていないとか、そういう例も結構あるようなのですが、家庭の問題ですけれども。

ただ、実はさっきのカウンセリングにつながってきて、摂食障害のお子さんというのは絶対に本当のことを言わなかったりしますよね。私も中学校にお相撲の授業を教えに行ったりするときに、女子で異常にやせているお子さんを見るんです。女性から見ると絶対摂食障害じゃないかという感じなんです。自分の子どもだったら危険だから注意したいというお子さんも何人というか結構いると思うんです。

だから、ご飯を食べてきているとはいいながらも何を食べてきているかまでは難しいかもしれませんが、ちょっと注意していただいて、もう少し踏み込んで聞いてみたりするのもいいのではないかと思います。

指導室長

ご指摘の点、やはり非常に問題です。特に成長期の段階は栄養のバランスが重要です。

今回、食育でも朝食のとり方、親子クッキングなどの形で力を入れておりますので、そのような機会を通してどういう朝食が自分の成長にとっていい朝食なのかということ、保護者の方とともに考えていただくようなことを

ぜひ継続的にやっていきたいと思います。

このグラフの上からも、女子は中学生ぐらいの年齢からご指摘のあった点が見えてくるところでございますので、あわせて働きかけをしていきたいと思います。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、資料4について報告願います。

文化・生涯学習課長 「平成24年新年こども羽根つき大会(第56回)の実施」について資料4により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、資料5について順次報告願います。

指導室長、次長「意見・要望」について資料5により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

松川委員 この最初の質問ですが、ちょっと質問した方が何を考えているのかよくわからないのですが。確かに中学校の先生が不祥事を起こしたことは、新聞でも報道されましたからそれが事実なのでしょうけれども、その後の問いが、これは問題を常に先送りし解決しない教育現場において起こるべくして起きたものですという設問があるのですが、今回の事件となぜ教育現場とが結びつくのか、私には理解できない。

指導室長 今の委員ご指摘の点でございますが、確かに今回の件につきましては、現場の中で起こっている出来事ではございません。

ただ、この投書を寄せられた方は広義で教育現場というふうにとらえていらっしゃるのだと思う。教員という職にある者ということにとらえていらっしゃるのかなと解釈をしているところでございます。

松川委員 私は、教育委員会が区長への手紙とかメールに一生懸命に回答なさり、なるべく問題が起きないようにお答えになるのは結構なのですが、やはり毅然とした態度をとるときはとってもらいたいと思います。これは違うよ、お門違いの質問ですよということをこれからは父兄の方、あるいは父兄ではない方にも、やはり言うべきことは言ったほうがいいと思います。

行政ではなかなか発言しにくいこともあると思いますが、教育委員が責任を持って対応するということが今後必要だろうと私は思います。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、文化・生涯学習課長にはお疲れさまでした。

退席していただいて結構です。ありがとうございました。

(文化・生涯学習課長退席)

委員長 これで今日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 9月、10月は運動会や中学校の陸上の記録会などもあり、見させていだきましたが非常に子どもたちが一生懸命やっています、特に徒競走なんというのは見ごたえがあって楽しかったです。

ただ、一つ気になっていることがあります、駆けっことか競技は一生懸命やるのだけれど、団体としての礼や挨拶がうまく規律が保たれていないという気がしているんですよ。

例えば「気をつけ、礼」とか号令をかけるのですが、それがどうも徹底していない。かけるほうも先生が「気をつけ」と言って礼をする。我々だと「休め」と言うのだけれど、そのままにして校長先生なりが話している。すると子どもたちはだらだらしてしまって、真っすぐ立っている子もいるけれどだらだらしている子もいる。司会の方がいるのだったら「気をつけ」「休め」、あるいは校長先生が「休め」と言って自分の話をする。最後に「気をつけ」というなら「気をつけ」をして、礼をする。これが一つの型だと思うんです。

ある運動会では、周りの司会者は何も言わないけれど校長先生が黙って上がって行って自分で頭を下げて、それでわーっと話をしてしまう。最後に「気をつけ、礼」とかね。何かだらだらしている印象を受けるんですよ。

中学校でも国旗掲揚で「回れ右」と言っても、左に回る子もいるし、ずるずる回る子もいる。号令をかけるのだったら普通の授業のなかから取り組んでいかなければいけないと思うんですよ。そういう精神のために新学習指導要領に武道というものを取り入れているのだから。

僕らの育った世代は学校でもいつも教わってきましたよ。だけど、今の若い先生方がそういうことがどうもできないような気がするんです。

必要であるかどうかの議論はあると思いますが。

例えばオリンピックの入場でも東京オリンピックのときは整然として、日本の選手団は入ってきたけれど、最近は旗振ってだらだら入場するのがはやっているようで、それがいい悪いは別にしても私は中央区で行う行事の号令はすっきりしたほうがいいと思う。

卒業式や入学式ではやっているわけです。「起立、礼」、「着席」と言ったら着席するわけですよ。終わったときには「起立、礼」で、座っているのですから、運動会なら運動会、体育の授業でも、そういう規律があってもいいような気がしますし、そういう訓練も必要だろうと思うんです。

そういうものがあれば運動会はもう百点満点だったなという印象を受けて

おります。

指導室長 ご指摘の点は本当に重要な点だと思っております。やはり号令をかけるからには目的があって号令をかけているわけですから、指導の上で徹底させるということは運動会のみならず、通常の指導でも非常に重要なことです。中でも運動会で号令をかけて全体で同様に動作をするということの気持ちよさ、そういった部分が重要なことだとも思いますし、自分の体を意識的にコントロールするということも非常に重要な部分で、これは体力の向上にもつながっていくところかと思えます。

そういったところを意識的にさせるということが運動会の場合であると思えますので、それぞれの種目に工夫を加えて、教員も頑張っているところでございますが、なお一層そのあたりの徹底を図ることによって、子どもたちにとって意味のある成長できる運動会になっていくように、また学校を指導してまいりたいと思えます。

松川委員 時間がかかってしまって申しわけないのですが、僕がすごいなと思ったのは、この間、メンタティーチャー認定式の後の研修会で、秋田の教育専門監が授業を行ったときに、「はい、こっち向いて、鉛筆みんな置いて」と言って「はい、あと5人」「あと3人」「あと1人」と名指ししてしっかり鉛筆を置かせていました。すべての教室の児童の鉛筆を置かせてこっちを見させるという、あれは僕は徹底しているなと思いました。あそこでずるずると授業もずるずるとなってしまうのだろうけれども、あの先生が「はい、鉛筆置いて」と教室の児童を指導していたのはすばらしいなと。徹底というのはやはり大事なことだろうと思うんです。それをやらないと教室もざわざわ騒いでいたり、授業が始まらなかったりする。鉛筆を置けと言ったら置くという、あの指導法というのはおもしろかったなと思っています。

指導室長 私どもとしても、ぜひ若手の教員にそういうところを学んでほしいと思っております。学習規律、それを徹底させていく。先ほども申し上げましたが、指示を出すからには意図があって指示を出しているわけですので、それを徹底させることなく指導を進めるということは、委員のご指摘にもありますように学級が荒れ、教員が子どもたちをコントロールできないような状況を招いてしまい、目的も達成できないということになってまいります。学習の内容の部分ではないのですが、学習規律をどういうふうにつくっていくか、そういったところについてもこのメンタティーチャーの取り組みの中から、若手の教員にぜひ学んでもらえたらと思っております。

委 員 長 ほかに、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご意見等ないので、これで本日の委員会は閉会いたします。

午後 3 時 5 5 分 永嶋委員長閉会宣言
署名委員